

(証券コード3376)

平成27年11月9日

株 主 各 位

京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地

株式会社 オ ン リ ー

代表取締役会長兼社長 中 西 浩 一

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月24日（火曜日）営業時間終了時（午後6時30分）までにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年11月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
株式会社オンリー本社ビル3階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第39期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。

掲載アドレス <http://www.only.co.jp/>

## 添付書類

### 事業報告

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸出拡大が輸出産業及び関連業種にも波及して企業の生産活動は緩やかな持ち直しが継続し、雇用状況についても改善が続いております。個人消費についても、消費税増税後は低迷が続いていたものの、企業業績の拡大や雇用状況の改善によって、改善の兆しが見えてきました。

一方、紳士服市場におきましては、少子高齢化等によりスーツ着用人口が全体的に減少していることに加えて、個人消費低迷の影響や企業間の価格競争激化等により、全般的には依然として厳しい環境が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面では、平成26年秋冬シーズンより、「オンリープレミオ」及び「オンリー」店舗において、新たに従来のコレクションよりもさらにトレンド感やクオリティを追求した「ONLY PREMIO」コレクションの販売を開始し、買上単価増や高感度の顧客層の獲得に取り組みました。

販売店舗数については、「ONLY PREMIO」コレクションに特化してプレステージ性を極めた新業態「オンリープレミオ」を1店舗出店いたしました。次に、「オンリー」は10店舗出店（内8店舗は業態変更）して19店舗となり、売場面積、立地、売上高等から判断して主力業態といえる規模まで増加いたしました。また、「ザ・スーパースーツストア」は9店舗閉店（内6店舗は業態変更）して24店舗、アウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は2店舗出店及び2店舗閉店して22店舗、ウィメンズスーツ専門店「シーラブズスーツ」は2店舗閉店して1店舗となり、グループ合計では67店舗となりました（前期末67店舗）。都市部大型路面店の改装も含め「オンリー」業態の店舗の出店を積極的に進めると同時に、PRを積極的に行うことで、ブランド発信力の強化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は71億30百万円（前期比2.4%減）となりました。商品アイテム別では、スリーピーススーツやオーダースーツといった高単価スーツの販売が比較的好調で、その他コートやシューズの販売も堅調に推移いたしました。

次に、販売費及び一般管理費については、新店出店や「オンリー」業態への改装に伴う設備投資により減価償却費等が増加したこと等により、37億54百万円（同0.9%増）となり、営業利益は7億79百万円（同18.8%減）となりました。

また、京都市の四条烏丸に建築中であった自社ビルが竣工し、平成27年7月末から受取賃貸料が発生しており、提携クレジットカードの入会斡旋手数料等とあわせて1億5百万円（同118.9%増）の営業外収益を計上したことにより、経常利益は8億59百万円（同14.1%減）、当期純利益は4億65百万円（同19.0%減）となりました。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は14億20百万円となりました。その主な内訳は、店舗物件用及び賃貸用の建物の取得が8億41百万円、内装等店舗設備が2億85百万円、工具、器具及び備品が1億97百万円、情報システムが42百万円、店舗物件などの不動産賃貸借契約に係る差入保証金が40百万円であります。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## （4）対処すべき課題

紳士服業界においては、少子高齢化等によりスーツ着用人口が全体的に減少していることに加え、クールビズの定着により、ビジネスウェアが今後一層多様化し、スーツ販売着数は減少していくものと考えられます。

こうした中、当社グループとしては、価格や嗜好性等について多様化する消費者のニーズに応えるため、商品開発や出店並びに改装を伴う店舗業態の変更を積極的に行うとともに、高品質のサービス提供を維持していくための人材育成に取り組み、収益性の向上を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                        | 第36期<br>(平成24年8月期) | 第37期<br>(平成25年8月期) | 第38期<br>(平成26年8月期) | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年8月期) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 7,009              | 7,222              | 7,307              | 7,130                           |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 915                | 1,101              | 1,000              | 859                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)            | 486                | 642                | 574                | 465                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 10,096.43          | 13,314.19          | 119.11             | 96.46                           |
| 総 資 産 (百万円)                | 5,560              | 6,796              | 7,193              | 7,690                           |
| 純 資 産 (百万円)                | 4,007              | 4,552              | 5,001              | 5,350                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 83,103.35          | 94,417.54          | 1,037.28           | 1,109.68                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 当社は、平成26年3月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第38期(平成26年8月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金    | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主要な事業内容        |
|----------------|----------|------------------|----------------|
| 株式会社オンリーファクトリー | 10,000千円 | 100%             | 紳士服及び婦人服の製造販売業 |
| 株式会社オンリートレンタ   | 10,000千円 | 100%             | 紳士服及び婦人服の販売業   |

(注) 株式会社オンリートレンタは「スーツアンドスーツ」の店舗を運営しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成27年8月31日現在)

当社の主たる事業は、紳士服、婦人服及び関連商品の企画・生産・販売であり、主な取扱品目は、スーツ及びシャツ・ネクタイであります。スーツについては、プレタポルテに加えて、オーダースーツの販売を行っております。

(8) 主要な事業所及び工場 (平成27年8月31日現在)

- ① 本社 京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
- ② オンリー商品センター 京都市山科区勧修寺瀬戸河原町126
- ③ 株式会社オンリーファクトリー (オーダースーツ製造工場)  
佐賀県武雄市武雄町大字武雄2011番地 1

④ 販売店舗

当社グループは、当社商品の販売のため、国内に67店舗を有しております。地域別及び業態別に表示すると次のとおりであります。

| 業 態          | 北海道 | 東北 | 関東 | 中部 | 近畿 | 中国 | 九州 | 合計 |
|--------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| オ ン リ ー      | 3   | 1  | 7  | 1  | 6  | 1  | 1  | 20 |
| ザ・スーパースーツストア |     |    | 6  | 6  | 8  | 1  | 3  | 24 |
| シーラブズスーツ     |     |    | 1  |    |    |    |    | 1  |
| スーツアンドスーツ    |     |    | 7  | 2  | 12 | 1  |    | 22 |
| 合計           | 3   | 1  | 21 | 9  | 26 | 3  | 4  | 67 |

(注) 1. 上記所在地の地方区分は都道府県別に次のとおりであります。

北海道…北海道

東北……宮城県

関東……埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部……静岡県、愛知県

近畿……滋賀県、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県

中国……岡山県、広島県

九州……福岡県

2. オンリー、ザ・スーパースーツストア及びシーラブズスーツ業態は、当社が運営し、スーツアンドスーツ業態は、株式会社オンリートレнтаが運営しております。

(9) 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------|-----------------------|
| 321名（40名） | 3名増（6名減）              |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------------|-------|--------|
| 271名（40名） | 1名減（6名減）          | 30.5歳 | 3.8年   |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年8月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 557百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 294百万円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年5月15日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所JASDAQ市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成27年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,972,000株（自己株式1,150,049株を含んでおります。）
- ③ 株主数 2,697名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持株数(株)    | 持株比率 (%) |
|---------------------------|-----------|----------|
| 中 西 浩 一                   | 1,600,000 | 33.18    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 299,000   | 6.20     |
| は る や ま 商 事 株 式 会 社       | 296,100   | 6.14     |
| 株 式 会 社 丸 井 グ ル ー プ       | 150,000   | 3.11     |
| 中 西 元 美                   | 140,000   | 2.90     |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫           | 134,200   | 2.78     |
| 中 西 浩 之                   | 64,000    | 1.32     |
| 吉 田 知 広                   | 36,600    | 0.75     |
| 土 屋 敦 子                   | 35,800    | 0.74     |
| 菱 田 哲 也                   | 30,000    | 0.62     |

（注） 1. 当社は自己株式を1,150,049株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|-----------|---------|-------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 中 西 浩 一 | 株式会社オンリーファクトリー代表取締役会長<br>株式会社オンリートレнта取締役 |
| 代表取締役社長   | 中 西 浩 之 | 株式会社オンリートレнта代表取締役                        |
| 常 務 取 締 役 | 中 村 直 樹 |                                           |
| 取 締 役     | 白 波 久   | 株式会社オンリーファクトリー代表取締役社長                     |
| 取 締 役     | 菱 田 哲 也 | ジェムアソシエイツ株式会社代表取締役                        |
| 取 締 役     | 白 田 清   |                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 中本己知夫   |                                           |
| 監 査 役     | 津 村 俊 雄 | 津村税理士事務所 税理士                              |
| 監 査 役     | 燈 田 進   | 燈田進税理士事務所 税理士                             |

- (注) 1. 取締役菱田哲也氏及び白田清氏は社外取締役であります。
2. 監査役中本己知夫氏、津村俊雄氏及び燈田進氏は社外監査役であります。
3. 監査役津村俊雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役燈田進氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は平成27年9月1日付で執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役白波久氏は、取締役常務執行役員に就任いたしました。
  - ・常務取締役中村直樹氏は、取締役常務執行役員スーツアンドスーツ事業本部長兼経営企画室長に就任いたしました。
6. 代表取締役社長中西浩之氏は平成27年10月6日付で一身上の理由のため辞任により退任しております。これに伴い、同日付で取締役の地位及び重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
- ・取締役会長中西浩一氏は、代表取締役会長兼社長（株式会社オンリートレнта代表取締役社長）に就任いたしました。
7. 当社は、取締役菱田哲也氏及び白田清氏、監査役中本己知夫氏、津村俊雄氏及び燈田進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 社外取締役との責任限定契約について  
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

9. 社外監査役との責任限定契約について

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び<br>重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|-------------------------|
| 林 保 行 | 平成27年8月31日 | 辞 任  | 専務取締役                   |

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 支給人員 | 支給額      |
|-----------------|------|----------|
| 取 締 役（社外取締役を除く） | 5名   | 62,250千円 |
| 社 外 取 締 役       | 2名   | 9,300千円  |
| 社 外 監 査 役       | 3名   | 3,810千円  |
| 合 計             | 10名  | 75,360千円 |

（注）1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成19年11月26日開催の第31期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 活 動 状 況                                                                                                                                                                   |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 菱田 哲也 | 当期開催の取締役会15回中14回に出席し、経営全般に関する深い知識と経験に基づいて必要な発言を行っております。                                                                                                                   |
| 取 締 役 | 白田 清  | 就任後の当期開催の取締役会12回中12回に出席し、経営全般に関する深い知識と経験に基づいて必要な発言を行っております。                                                                                                               |
| 監 査 役 | 中本已知夫 | 当期開催の取締役会15回中15回及び監査役会12回中12回に出席している他、常勤監査役として経営戦略会議等の重要な会議に出席し、会計及び税務についての専門的見地やコンプライアンスに対する幅広い知識と高い識見に基づいて必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 津村 俊雄 | 当期開催の取締役会15回中12回及び監査役会12回中12回に出席し、会計及び税務についての専門的見地から必要な発言を行っております。                                                                                                        |
| 監 査 役 | 燈田 進  | 当期開催の取締役会15回中11回及び監査役会12回中11回に出席し、会計及び税務についての専門的見地から必要な発言を行っております。                                                                                                        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### ⑤ 他の法人等の重要な兼職状況

##### 1. 社外取締役 菱田哲也

他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

・ジェムアソシエイツ株式会社 代表取締役

(注) 当社は、ジェムアソシエイツ株式会社とは特別の関係はありません。

##### 2. 社外監査役 津村俊雄

他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

・津村税理士事務所 税理士

(注) 当社は、津村税理士事務所とは特別の関係はありません。

##### 3. 社外監査役 燈田 進

他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

・燈田進税理士事務所 税理士

(注) 当社は、燈田進税理士事務所とは特別の関係はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                                                          | 支 払 額    |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額 ( 注 )                                          | 22,000千円 |
| 当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き<br>金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額 | 22,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、上場市場変更申請に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### **① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は社訓、企業理念（仲間・正直・シンプル）、行動理念（笑顔・感謝・清掃整頓）を大切にし、本社、全国の各店舗、グループ会社の全使用人に継続的にその精神を伝達し、それを企業風土とすることにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

### **② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統括責任者に管理担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的に記録し、整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

### **③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、代表取締役がリスク管理に関する統括責任者としてその任にあたり、各担当部門長とともに、カテゴリー別のリスクを体系的に管理するためリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理本部とし、当社及び当社子会社の各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### **④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席する定例の経営戦略会議を毎月2回、取締役会を毎月1回開催し、当社及び当社子会社の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。当社及び当社子会社の各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、当社及び関係会社の管理は当社代表取締役が統括する。当社代表取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営戦略会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」並びに「監査役監査規程」など社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営戦略会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に説明を求めることとする。

監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

また「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

#### ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力及び団体による不当請求に対しては、当社グループの組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備する。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の内部統制システムに基づき、当事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

#### ① 重要な会議の開催状況

当期の主な会議の開催状況は以下のとおりです。

当社及び当社子会社の全取締役及び監査役が出席する取締役会は15回開催され、各業務執行部門で収集されたリスク情報についての検討・意思決定を行っております。また、当社及び当社子会社の全取締役、常勤監査役が出席する経営戦略会議において、業務執行の進捗状況について検討を行っております。

#### ② 監査役の職務遂行について

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会及び経営戦略会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを確認し、監査役会において情報共有しております。

#### ③ 内部監査の実施について

内部監査室は内部監査計画に基づき内部監査を実施いたしました。常勤監査役も内部監査室の内部監査に同行して業務監査を行っており、連携を図っております。また、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況については、社長及び監査役に対して報告を行っております。

以上、当事業年度において内部統制システムが適切に運用されていることを確認しております。

### (7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| [ 資 産 の 部 ]   |           | [ 負 債 の 部 ]     |           |
| 流 動 資 産       | 2,741,338 | 流 動 負 債         | 1,387,313 |
| 現 金 及 び 預 金   | 736,347   | 買 掛 金           | 205,202   |
| 売 掛 金         | 270,098   | 短 期 借 入 金       | 100,000   |
| 商 品 及 び 製 品   | 1,315,808 | 1年以内返済予定長期借入金   | 263,988   |
| 仕 掛 品         | 4,956     | 未 払 法 人 税 等     | 130,449   |
| 原材料及び貯蔵品      | 202,080   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 63,010    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 91,992    | 資 産 除 去 債 務     | 7,081     |
| そ の 他         | 120,054   | そ の 他           | 617,581   |
| 固 定 資 産       | 4,949,415 | 固 定 負 債         | 952,625   |
| (有形固定資産)      | 2,105,495 | 長 期 借 入 金       | 488,027   |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 1,074,258 | 退職給付に係る負債       | 63,270    |
| 工具、器具及び備品     | 232,775   | 資 産 除 去 債 務     | 181,205   |
| 土 地           | 791,144   | 長 期 未 払 金       | 139,121   |
| 建 設 仮 勘 定     | 1,104     | そ の 他           | 81,000    |
| そ の 他         | 6,212     | 負 債 合 計         | 2,339,938 |
| (無形固定資産)      | 49,759    | [ 純 資 産 の 部 ]   |           |
| (投資その他の資産)    | 2,794,160 | 株 主 資 本         | 5,351,115 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 80,644    | 資 本 金           | 1,079,850 |
| 差 入 保 証 金     | 912,344   | 資 本 剰 余 金       | 1,186,500 |
| 投 資 不 動 産     | 1,777,872 | 利 益 剰 余 金       | 3,498,817 |
| そ の 他         | 33,298    | 自 己 株 式         | △414,051  |
| 貸 倒 引 当 金     | △10,000   | その他の包括利益累計額     | △300      |
|               |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | △300      |
| 資 産 合 計       | 7,690,753 | 純 資 産 合 計       | 5,350,814 |
|               |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,690,753 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 7,130,974 |
| 売 上 原 価                     |         | 2,596,192 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 4,534,782 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 3,754,938 |
| 営 業 利 益                     |         | 779,844   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 45      |           |
| 保 険 返 戻 金                   | 23,247  |           |
| 受 取 手 数 料                   | 17,858  |           |
| 協 賛 金 収 入                   | 44,857  |           |
| 受 取 賃 貸 料                   | 17,983  |           |
| 雑 収 入                       | 1,715   | 105,708   |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 6,844   |           |
| 上 場 関 連 費 用                 | 11,000  |           |
| 賃 貸 収 入 原 価                 | 5,929   |           |
| 雑 損 失                       | 2,370   | 26,144    |
| 経 常 利 益                     |         | 859,408   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 21,709  |           |
| 減 損 損 失                     | 50,582  | 72,292    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 787,116   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 319,504 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 2,495   | 322,000   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 465,115   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 465,115   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                           | 資本金       | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 平成26年9月1日残高               | 1,079,850 | 1,186,500 | 3,149,429 | △414,000 | 5,001,779  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △115,728  |          | △115,728   |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 465,115   |          | 465,115    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △51      | △51        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 349,387   | △51      | 349,335    |
| 平成27年8月31日残高              | 1,079,850 | 1,186,500 | 3,498,817 | △414,051 | 5,351,115  |

|                           | その他の包括<br>利 益 累 計 額<br>繰延ヘッジ<br>損 益 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------|
|                           |                                     |           |
| 平成26年9月1日残高               | —                                   | 5,001,779 |
| 連結会計年度中の変動額               |                                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                                     | △115,728  |
| 当 期 純 利 益                 |                                     | 465,115   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                                     | △51       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △300                                | △300      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △300                                | 349,035   |
| 平成27年8月31日残高              | △300                                | 5,350,814 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 (株)オンリーファクトリー、(株)オンリートレンタ

#### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

##### ・商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ・製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～34年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

##### ハ. リース資産

該当事項はありません。

##### ニ. 投資不動産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～34年

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金 「モバイルオンリークラブ」制度に基づき、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により将来使用すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)  
為替予約 外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針 為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 953,712千円

投資不動産の減価償却累計額 5,221千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所                | 種類                             |
|------|-------------------|--------------------------------|
| 営業店舗 | 横浜市都筑区他、<br>合計6物件 | 「建物」、「工具、器具及び備品」<br>及び「長期前払費用」 |

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。また、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業店舗のうち、閉鎖することを決定した店舗及び収益性の低下している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 44,238千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3,676千円  |
| 長期前払費用    | 2,668千円  |
| 減損損失 合計   | 50,582千円 |

(回収可能価額の算定方法)

資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、転用可能な資産以外について売却可能性が見込めないため零としております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 5,972,000           | —                   | —                   | 5,972,000          |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年11月26日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 115,728千円   |
| ・1株当たり配当額 | 24円         |
| ・基準日      | 平成26年8月31日  |
| ・効力発生日    | 平成26年11月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年11月25日開催予定の第39期定時株主総会の議案として次のとおり付議いたします。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 96,439千円    |
| ・配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当額 | 20円         |
| ・基準日      | 平成27年8月31日  |
| ・効力発生日    | 平成27年11月26日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理や残高管理を行うことにより、当該リスクを管理しております。

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、定期的な残高管理や各種信用情報等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日となっております。買掛金には外貨建のものが含まれており、これらについては為替相場の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用することにより、リスクをヘッジしております。

長期借入金は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であり、返済日は決算日後、最長で約4年であります。

長期未払金は、役員退職慰労引当金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、上述の為替予約取引であり、「デリバティブ管理規程」によりデリバティブ取引の利用をヘッジ会計が適用可能な取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 4. 参照)

|         | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|---------|-----------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金 | 736,347         | 736,347     | —           |
| ②売掛金    | 270,098         | 270,098     | —           |
| ③差入保証金  | 912,344         | 910,564     | △1,780      |
| 資産計     | 1,918,790       | 1,917,010   | △1,780      |
| ④買掛金    | 205,202         | 205,202     | —           |
| ⑤短期借入金  | 100,000         | 100,000     | —           |
| ⑥未払法人税等 | 130,449         | 130,449     | —           |
| ⑦長期借入金  | 752,015         | 753,201     | 1,186       |
| 負債計     | 1,187,666       | 1,188,853   | 1,186       |

(注) 1. ⑦長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②売掛金、④買掛金、⑤短期借入金並びに⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑦長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

| ヘッジ会計の方法  | 取引の種類                      | 主なヘッジ対象    | 契約額等<br>(千円)     | 契約額等のうち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|-----------|----------------------------|------------|------------------|--------------------|------------|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル<br>ユーロ | 買掛金<br>買掛金 | 72,102<br>39,998 | —<br>—             | (※)<br>(※) |

※為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建買掛金の時価に含めて記載しております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|         |                 |
|---------|-----------------|
|         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
| 長期未払金 ※ | 139,121         |

※長期未払金は、各役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、時価開示の対象とはしておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、当連結会計年度において京都市下京区に保有する土地に商業ビルを新築し、その一部を賃貸しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,054千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸原価は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| —              | 1,777,872  | 1,777,872  | 1,995,711           |

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度増減額のうち、増加額は商業ビル新築によるもの（658,203千円）、用途及び賃貸面積の確定に伴う事業用資産から賃貸等不動産への振替によるもの（1,124,890千円）であり、減少額は減価償却によるもの（5,221千円）であります。

3．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,109円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 96円46銭    |

# 貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| [ 資 産 の 部 ] |           | [ 負 債 の 部 ]     |           |
| 流 動 資 産     | 2,020,541 | 流 動 負 債         | 1,343,104 |
| 現 金 及 び 預 金 | 457,423   | 買 掛 金           | 236,348   |
| 売 掛 金       | 236,455   | 短 期 借 入 金       | 100,000   |
| 商 品         | 1,057,198 | 1年以内返済予定長期借入金   | 263,988   |
| 原 材 料       | 53,447    | 未 払 金           | 345,213   |
| 前 渡 金       | 23,418    | 未 払 費 用         | 89,832    |
| 前 払 費 用     | 1,797     | 未 払 法 人 税 等     | 109,757   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 66,274    | 前 受 金           | 117,938   |
| 未 収 入 金     | 124,203   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 54,721    |
| そ の 他       | 322       | 資 産 除 去 債 務     | 7,081     |
| 固 定 資 産     | 4,947,006 | そ の 他           | 18,223    |
| (有形固定資産)    | 2,085,148 | 固 定 負 債         | 937,063   |
| 建 物         | 1,063,337 | 長 期 借 入 金       | 488,027   |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | 退 職 給 付 引 当 金   | 52,490    |
| 工具、器具及び備品   | 229,562   | 資 産 除 去 債 務     | 181,205   |
| 土 地         | 791,144   | 長 期 未 払 金       | 134,341   |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,104     | そ の 他           | 81,000    |
| (無形固定資産)    | 49,132    | 負 債 合 計         | 2,280,168 |
| 商 標 権       | 579       | [ 純 資 産 の 部 ]   |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 48,553    | 株 主 資 本         | 4,687,680 |
| (投資その他の資産)  | 2,812,725 | 資 本 金           | 1,079,850 |
| 関 係 会 社 株 式 | 22,298    | 資 本 剰 余 金       | 1,186,500 |
| 出 資 金       | 200       | 資 本 準 備 金       | 1,186,500 |
| 長 期 前 払 費 用 | 23,098    | 利 益 剰 余 金       | 2,835,382 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 76,911    | 利 益 準 備 金       | 4,000     |
| 差 入 保 証 金   | 912,344   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,831,382 |
| 投 資 不 動 産   | 1,777,872 | 別 途 積 立 金       | 38,300    |
| そ の 他       | 10,000    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,793,082 |
| 貸 倒 引 当 金   | △10,000   | 自 己 株 式         | △414,051  |
| 資 産 合 計     | 6,967,548 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △300      |
|             |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | △300      |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 4,687,379 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,967,548 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |           |
|---------------------|---------|-----------|
| 売 上 高               |         | 5,959,320 |
| 売 上 原 価             |         | 2,271,521 |
| 売 上 総 利 益           |         | 3,687,798 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 3,111,807 |
| 営 業 利 益             |         | 575,991   |
| 営 業 外 収 益           |         |           |
| 受 取 利 息             | 3       |           |
| 保 険 返 戻 金           | 23,247  |           |
| 受 取 手 数 料           | 75,147  |           |
| 協 賛 金 収 入           | 44,857  |           |
| 受 取 賃 貸 料           | 69,850  |           |
| 雑 収 入               | 764     | 213,871   |
| 営 業 外 費 用           |         |           |
| 支 払 利 息             | 6,844   |           |
| 上 場 関 連 費 用         | 11,000  |           |
| 賃 貸 収 入 原 価         | 49,453  |           |
| 雑 損 失               | 1,532   | 68,831    |
| 経 常 利 益             |         | 721,032   |
| 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 21,709  |           |
| 減 損 損 失             | 50,582  | 72,292    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |         | 648,740   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 260,797 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 7,454   | 268,252   |
| 当 期 純 利 益           |         | 380,488   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本     |             |           |          |               |              |
|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|----------|---------------|--------------|
|                             | 資 本 金       | 資本剰余金       | 利 益 剰 余 金 |          |               |              |
|                             |             | 資本準備金       | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |             |             |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 平成26年 9 月 1 日残高             | 1, 079, 850 | 1, 186, 500 | 4, 000    | 38, 300  | 2, 528, 322   | 2, 570, 622  |
| 事業年度中の変動額                   |             |             |           |          |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |             |             |           |          | △115, 728     | △115, 728    |
| 当 期 純 利 益                   |             |             |           |          | 380, 488      | 380, 488     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |             |             |           |          |               |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             |             |           |          |               |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —           | —           | —         | —        | 264, 760      | 264, 760     |
| 平成27年 8 月31日残高              | 1, 079, 850 | 1, 186, 500 | 4, 000    | 38, 300  | 2, 793, 082   | 2, 835, 382  |

|                             | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------|-----------|------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 |           |
| 平成26年9月1日残高                 | △414,000 | 4,422,972 | —                | 4,422,972 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △115,728  |                  | △115,728  |
| 当 期 純 利 益                   |          | 380,488   |                  | 380,488   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △51      | △51       |                  | △51       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |           | △300             | △300      |
| 事業年度中の変動額合計                 | △51      | 264,708   | △300             | 264,407   |
| 平成27年8月31日残高                | △414,051 | 4,687,680 | △300             | 4,687,379 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式            | 移動平均法による原価法を採用しております。                                  |
| ② デリバティブ           | 時価法を採用しております。                                          |
| ③ たな卸資産<br>・商品、原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                                                                                           |    |        |           |       |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|-----------|-------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br><table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7～34年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> | 建物 | 7～34年  | 工具、器具及び備品 | 3～10年 |
| 建物                     | 7～34年                                                                                                                                                                                                                     |    |        |           |       |
| 工具、器具及び備品              | 3～10年                                                                                                                                                                                                                     |    |        |           |       |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。                                                                                                                                                            |    |        |           |       |
| ③ リース資産                | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                               |    |        |           |       |
| ④ 投資不動産                | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br><table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15～34年</td> </tr> </table>                                             | 建物 | 15～34年 |           |       |
| 建物                     | 15～34年                                                                                                                                                                                                                    |    |        |           |       |

### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。       |
| ② ポイント引当金 | 「モバイルオンリークラブ」制度に基づき、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により将来使用すると見込まれる額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法）に基づき必要額を計上しております。                                |

### (4) ヘッジ会計の方法

- |               |                                                                                                                                               |         |         |      |         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|------|---------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。                                                                                                         |         |         |      |         |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債務</td> </tr> </table> | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) | 為替予約 | 外貨建金銭債務 |
| (ヘッジ手段)       | (ヘッジ対象)                                                                                                                                       |         |         |      |         |
| 為替予約          | 外貨建金銭債務                                                                                                                                       |         |         |      |         |

- ③ ヘッジ方針 為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には、次のようなものがあります。

- ① 短期金銭債権 31,274千円
- ② 短期金銭債務 58,096千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 929,011千円
- 投資不動産の減価償却累計額 5,221千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 113,437千円
- ② 仕入高 441,829千円
- ③ 販売費及び一般管理費 12,273千円
- ④ 営業取引以外の取引高 61,466千円

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所                | 種類                             |
|------|-------------------|--------------------------------|
| 営業店舗 | 横浜市都筑区他、<br>合計6物件 | 「建物」、「工具、器具及び備品」<br>及び「長期前払費用」 |

(資産のグルーピングの方法)

当社は、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。また、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業店舗のうち、閉鎖することを決定した店舗及び収益性の低下している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 44,238千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3,676千円  |
| 長期前払費用    | 2,668千円  |
| 減損損失 合計   | 50,582千円 |

(回収可能価額の算定方法)

資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、転用可能な資産以外について売却可能性が見込めないため零としております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,150,000         | 49                | —                 | 1,150,049        |

(注) 自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 商品      | 22,178千円 |
| ポイント引当金 | 18,041千円 |
| 未払事業税   | 8,209千円  |
| 未払賞与    | 11,024千円 |
| 未払金     | 2,523千円  |
| 未払費用    | 1,813千円  |
| 資産除去債務  | 2,334千円  |
| 繰延ヘッジ損益 | 147千円    |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 66,274千円 |
|----------|----------|

(固定資産)

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 長期未払金     | 43,204千円  |
| 退職給付引当金   | 16,913千円  |
| 減損損失      | 12,226千円  |
| 関係会社株式評価損 | 964千円     |
| 貸倒引当金     | 3,216千円   |
| 資産除去債務    | 58,275千円  |
| 小計        | 134,800千円 |

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △48,947千円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 85,853千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,942千円 |
|-----------------|---------|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | 8,942千円 |
|----------|---------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産純額 | 76,911千円 |
|----------|----------|

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.5%から33.0%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,424千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有割合            | 関連当事者との関係                     | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|----------------------|-------------------------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | ㈱オンリー<br>トレンタ | (所有)<br>直接<br>100.0% | 商品の販売<br>管理業務の<br>受託<br>役員の兼任 | 事務手数料の受取<br>(注2) | 57,289       | 未収入金 | 31,274       |

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案して、価格交渉の上決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 972円09銭

1株当たり当期純利益 78円91銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年10月13日

株式会社オンリー  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西村 猛 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オンリーの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月13日

株式会社オンリー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オンリーの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月13日

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 株式会社オンリー  | 監査役会    |   |
| 常 勤 監 査 役 | 中 本 己知夫 | ⑩ |
| 監 査 役     | 津 村 俊 雄 | ⑩ |
| 監 査 役     | 燈 田 進   | ⑩ |

(注) 監査役中本己知夫、津村俊雄及び燈田進は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額96,439,020円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条第2項及び第35条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の責任免除)<br>第27条 (条文省略)<br>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。 | (取締役の責任免除)<br>第27条 (現行どおり)<br>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。 |

| 現行定款                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | なかにし こういち<br>中西 浩一<br>(昭和21年9月15日) | <p>昭和45年9月 紳士服中西設立</p> <p>昭和51年6月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>平成14年6月 当社代表取締役会長</p> <p>平成16年6月 株式会社オンリーファクトリー代表取締役社長</p> <p>平成17年12月 株式会社オンリーファクトリー代表取締役会長(現任)</p> <p>平成18年6月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p>平成20年11月 株式会社オンリートレнта代表取締役社長</p> <p>平成26年11月 当社取締役会長</p> <p>平成27年10月 当社代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>平成27年10月 株式会社オンリートレнта代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社オンリートレнта 代表取締役社長</p> <p>株式会社オンリーファクトリー 代表取締役会長</p> | 1,600,000株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | しらなみ ひさし<br>白 波 久<br>(昭和26年6月16日)   | 平成2年6月 株式会社アルタモーダ設立 常務取締役<br>平成17年6月 当社入社 製造技術室長<br>平成17年6月 株式会社オンリーファクトリー常務取締役<br>平成17年11月 当社取締役<br>平成17年12月 株式会社オンリーファクトリー代表取締役社長（現任）<br>平成27年9月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オンリーファクトリー 代表取締役社長 | 2,400株            |
| 3         | なかむら なおき<br>中 村 直 樹<br>(昭和46年2月22日) | 平成13年1月 当社入社<br>平成18年4月 当社執行役員管理担当<br>平成18年5月 当社執行役員管理部長<br>平成19年11月 当社取締役管理本部長<br>平成22年8月 当社取締役管理本部長兼商品本部長<br>平成23年2月 当社常務取締役<br>平成27年9月 当社取締役常務執行役員 スーツア<br>ンドスーツ事業本部長兼経営企画室<br>長（現任）                    | 7,200株            |
| 4         | ひしだ てつや<br>菱 田 哲 也<br>(昭和30年5月6日)   | 昭和57年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパ<br>ニー入社<br>昭和62年3月 ジェムアソシエイツ株式会社設立<br>代表取締役（現任）<br>平成13年5月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ジェムアソシエイツ株式会社 代表取締役                                                                      | 30,000株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | しらた きよし<br>白 田 清<br>(昭和26年2月27日) | 昭和48年4月 長銀不動産株式会社入社<br>平成4年4月 株式会社日本リース（現 日本GE<br>株式会社）転籍<br>平成17年1月 GEキャピタルリーシング株式会社<br>取締役営業本部長<br>平成20年6月 GEフィナンシャルサービス株式会<br>社上席執行役員副社長兼営業本部長<br>平成22年2月 日本GE株式会社常務執行役員GE<br>キャピタル営業統括本部副本部長<br>平成24年11月 当社社外監査役<br>平成26年11月 当社社外取締役（現任） | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菱田哲也氏及び白田清氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 菱田哲也氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 白田清氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 菱田哲也氏及び白田清氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって菱田哲也氏は14年、白田清氏は1年であります。
6. 当社は、菱田哲也氏及び白田清氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 : 京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地  
株式会社オンリー本社ビル3階

TEL 075-354-4129

交通機関 : 阪急京都線烏丸駅下車西改札口を出て23番出口から徒歩約8分  
地下鉄烏丸線四条駅下車⑥出口から徒歩約6分  
地下鉄烏丸線五条駅下車②出口から徒歩約5分



なお、駐車場はございませんので、お手数ですが、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。